

答弁書第七十五号

内閣参甲第七五号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出全國河川砂防工事に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出全國河川砂防工事に關する質問に對する答弁書

一、昭和二十二年度における全國砂防關係予算は、約壹億壹千万円で当初要求額約四億壹千万円に對しまして僅か四分の一程度に過ぎなかつたのであります、之に加えて諸物價並びに賃銀の昂騰は勢い事業量の減少となり實質的には当初実施計画の六割程度の完成を見たと過ぎなかつた事は甚だ遺憾に存じます。

我國山地及溪流荒廢の現状より見ますと二十三年以降五箇年間に最低約百五十拾億円の砂防工事費を必要としますが昭和二十三年度においては概算工事費三十拾億円を用途に要求したのであります。既に四月分暫定予算として約壹千六百万円を認められたに過ぎずかかる僅少な予算では現状に即した砂防事業の円滑な遂行は甚だ困難な狀況であります、しかし國庫財政の許す範圍において極力事業の實施を推進致し度いと考へております、なお昭和二十二年度においては該事業のため動員致しました労働者の人員は延約百六拾万人でありまして本年度においては僅かな暫定予算のため未だ本格的事業の着手に至つて

おらぬ現状であります。

二、河川工事の如きは國家再建の基盤をなすものであり従つて國力の進展に一步先んずべきであると考えるのであります戦時中における河川の荒廢を取戻すべく政府においても極力努力致して居るのであります。が國家財政窮乏の今日におきましては意に任せない点のあることは甚だ遺憾であります、しかし政府におきましては財政の許す限り河川の狀況が戦前に復歸します様努力致したいと考えております。